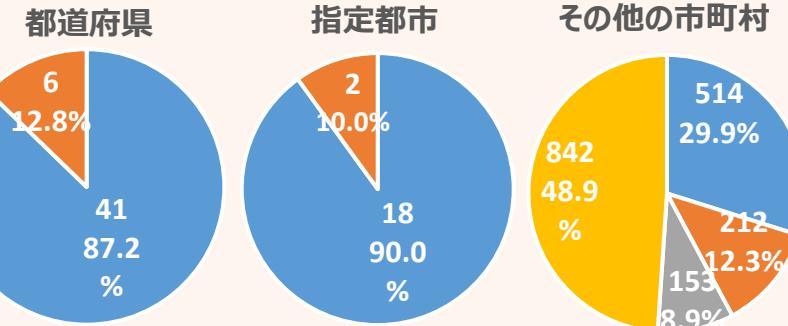


自治体におけるAI活用・導入ガイドブックの改訂について（概要）

1. 現状・課題

- 「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」(R4.6)において、生成AIの利活用等に関する記述なし。
- 自治体においては、①生成AIの導入効果が不明、②生成物の正確性への懸念、③デジタル人材の不足等といった課題がある。
- 自治体の導入状況（R6.12未時点）には、ばらつきがある。



■導入済 ■実証実験中 ■導入検討中（導入予定あり） ■導入予定なし（団体数、全体に占める%）

2. ガイドブック改訂のポイント

- ① 生成AIは、デジタル技術による単なる作業の代替にとどまらず、仕事の質とスピードを大幅に高め、飛躍的な業務効率化が期待されることを、自治体における具体的な生成AI利活用事例（別紙1）とともに提示。
- ② 生成物の正確性への懸念等に対する具体的な対応策・考え方を提示。
 - ・生成AIの利用目的に応じて求められる正確性の水準が異なることを意識し、生成物を人が確認するルールを設定。
 - ・外国語翻訳などの用途によっては、誤りが含まれる可能性があることを明示した上で、生成AIによる出力結果を表示。
- ③ 導入に当たっての留意事項として、ガバナンス確保のための体制構築、要機密情報の取扱い、人材育成の考え方を提示。
 - ・AI統括責任者（CAIO）を設置するなど、AIの利活用・リスク管理における責任者を明確にする必要。
 - ・入力した要機密情報を学習させない仕組み（オプトアウトの徹底）が重要。「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」での機密性情報の分類に応じた利用可能なパブリッククラウドサービスの範囲を提示。
 - ・専門人材と一般職員の橋渡しを行うDX推進リーダーの育成が重要。実際に利用する職員を増やすことが重要であり、即時利用可能なプロンプト集、職員のレベル別の研修などに取り組むことが有効（小規模自治体における取組事例も提示）。
- 自治体が作成する職員向けの生成AI利用ガイドラインのひな形（別紙2）を別添として提示。

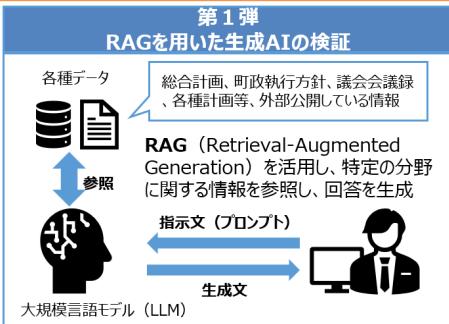
※「自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ」（座長：須藤修中央大学教授）における報告書（R7.7）の内容を反映

自治体における生成AIの利活用事例について

内部管理

当別町（北海道）

- 従来型AIによる文字起こしツールと生成AIによる要約を組み合わせ、議事概要を作成
- RAGを活用し、町の情報を参考した回答を得る取組も実施



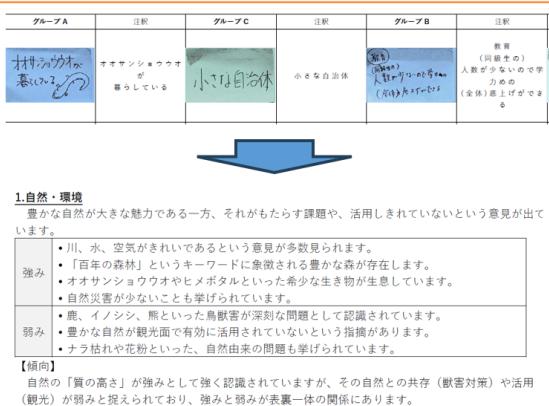
山陽小野田市（山口県）

- 生成AIが市の条例や議会の議事録、例規集、市の広報等を参照
- 答弁案や企画部門における事業概要の作成等の幅広い領域での文書生成に生成AIを活用



西粟倉村（岡山県）

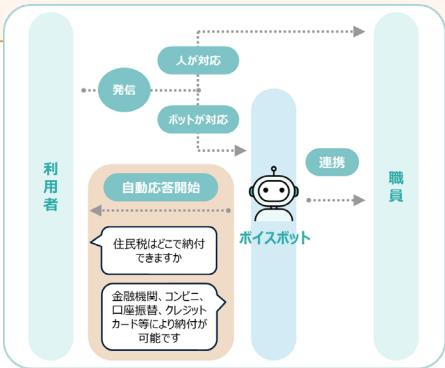
- ワークショップで回収した住民の意見を生成AIに入力
- 村の分野別の傾向や強み・弱みをまとめた出力結果を議論のたたき台として活用



住民サービス

神戸市

- 生成AIを活用したボイスボットが住民からの税関連の電話にFAQをもとに自動応答
- 回答できない時は職員に転送（実証実験中）



千葉県

- 生成AIを活用したチャットボットが相談者の入力情報から福祉相談窓口を案内
- 窓口では、福祉相談業務システムが相談時の音声情報について、個人情報を自動マスキングした上で文字起こし
- 職員が、情報の入力可否を確認後、生成AIシステムに入力し、要約に活用

いつでも福祉相談サポート

こんにちは、私は千葉県の福祉に関する相談窓口を案内するチャットボットです。いつでもどんなお悩みでもお問い合わせください。

(大切なお知らせ)

- ご利用前に必ず利用規約と個人情報保護方針をご確認ください。安全なご利用のため、氏名/住所/電話番号などの個人情報は入力しないでください。
- このチャットボットではお悩みに応じた窓口を判断するために生成AIを活用しており、ご案内する窓口が適切でない場合があります。

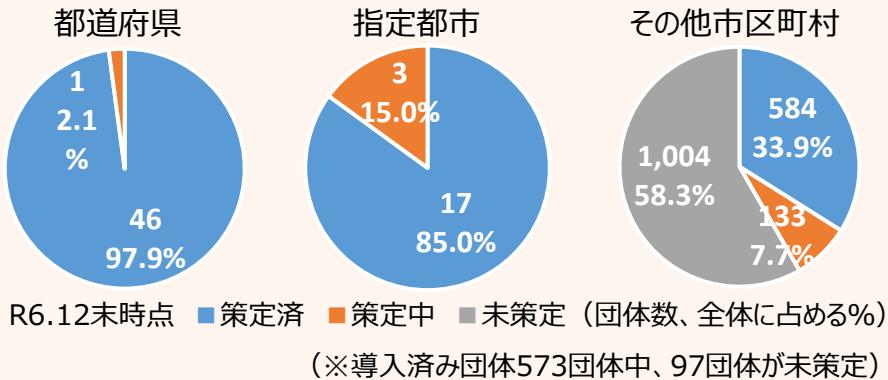
長崎県

- 利用者が、日程・訪れたい場所等の希望条件を生成AIに入力
- 観光モデルルートを提案
- 連携した宿泊予約サイトへの遷移も可能



自治体におけるガイドラインの策定状況、ひな形のポイント

- 生成AI未導入団体のほか、一部の導入済み団体(※)において職員向けの生成AI利用ガイドラインを未策定。
- デジタル庁の「生成AIシステム利活用ルール」（各省向けひな形）をもとに、先行自治体のルール等も参考に、以下の職員向け生成AI利用ガイドラインの（ひな形）を作成。
- 生成AIの導入にあたっては、同ガイドラインの策定を促進し自治体における生成AIの適正な利活用を推進。



職員向け生成AI利用ガイドライン（ひな形）のポイント

- 生成AIシステムを利用する前に、情報政策担当課が指定する研修を必ず受講すること。
- 生成AIシステムの担当課室から説明された利用方法（利用可能な業務の範囲、入力可能な情報を含む）、セキュリティ上の留意点、生成AIシステムの出力についての精度及びリスクの程度を理解すること。
- 私用デバイスへ私的にインストールした生成AIに職務上知り得た情報を入力してはならないこと。
- 利用目的に応じて求められる正確性の水準が異なることを意識し、生成AIシステムの出力結果を確認すること。
- 安全性・公平性・客観性・中立性等に問題がないことを確認し、問題のある表現は必ず加除修正すること。
(例：差別用語や倫理に反する表現が含まれていないこと、著作権等第三者の権利を侵害していないこと、第三者の生命・身体・財産等に危害や悪影響を及ぼすことがないことを確認する)
- 出力結果に偏見や差別を含む等の生成AIシステム特有のリスクケースが発生した場合、重要度・影響の程度等を踏まえ、別紙1「生成AIシステム特有のリスクケースの報告フォーム」に記載し、速やかに適切な対応（検知内容の報告、対処、対応結果の報告）を情報政策担当課（特に重大なものはCAIO等）まで行うこと。